

議会 だより

No. 160

長野県 原村

特集 議会から村長への

政策提言 2

議会報告意見交換会 4

12月定例会 審議から 6

一般質問 10

未知を織る

ハツ手機織保存会
(インタビューは16ページ)



原村議会の情報は
ホームページからも
ご覧いただけます



マチイロ

マチイロアプリからも
ご覧いただけます



特 集

議会は、住民の皆さんの声を次年度予算に反映するために、議会政策提言サイクルを回しながら、「人と自然と文化が息づく美しい村」「住民福祉の向上」につながるよう、9月決算審査後に政策提言を行っています。今年度は、議員、委員会から提案された内容を全体で協議し、議会の総意として、11月22日村長宛に提出しました。今号では、提出した6項目9件の内容について、紹介します。

道路上の支障木



提 言

■ 環境保全条例の見直し
■ 主要道路を中心とした街路樹・支障木の剪定や伐採の実施

豊かな自然と安心安全な暮らしを守る環境整備

近年、保健休養地内への住宅の建設や開発、それに伴う伐採が進み、水源涵養機能の低下と地下水への影響を懸念する住民の声を聴く。保健休養地内は、道路幅が狭く、緊急車両のアクセスや火災の際の水利の確保など、災害対応への不安もある。豊かな自然環境と安心安全な生活環境を未来に繋ぐため、環境保全条例の見直しを早急に行

う必要がある。

また、主要道路を中心とした道路の両脇は、木の枝や街路樹が安全な通行の妨げとなり、センターラインをはみ出して走行せざるを得ない箇所もある。安全な走行をするための整備を実施する必要がある。

議会から村長への 政策提言

令和6年11月22日

原村議会議長 松下 浩史

原村長 牛山 貴広 様

提言書

令和5年度の決算状況及び本年度の事務事業の実施状況を加味した上で、議員全員の意向として下記のとおり提言いたします。来年度予算及び今後の行政運営に反映していただきをお願い致します。

中心安全な暮らしを守る環境整備

保健休養地の開発やそれに伴う伐採が進み



「はらっぱ」内に開設されている教育支援センターたんぽぽは、近年の全国的な傾向と同様に当村においても不登校の児童生徒が増加していることから利用者が増えている。たんぽぽでは、専門の指導員が1名で児童生徒の支援に当たっているが、サポートしている相談員と指導主事は兼任のため、増加する児童生徒に対して十分な支援にあたれない。利用児童生徒は、学年も進度も様々であり、専任の指導員1名では行き届かない状況にある。また、開設時の想定よりも多くの児童生徒が利用しているため、教室が手狭となっており、利用する人数によっては、「はらっぱ」内の会議室を教育支援センターが優先して利用できるようなすることや、国の補助金等を活用し、原小学校内にもサポートルームの設置を行うなどの対策を行う必要がある。

提 言

- 教育支援センター指導員の増員および必要に応じた支援場所の確保
- 原小学校内に教育支援センター（校内サポートルーム）の設置

不登校児童生徒支援の推進

不登校児童生徒の学びの場として「はらっぱ」内に開設されている教育支援センターたんぽぽは、近年の全国的な傾向と同様に当村においても不登校の児童生徒が増加していることから利

用者が増えている。たんぽぽでは、専門の指導員が1名で児童生徒の支援に当たっているが、サポートしている相談員と指導主事は兼任のため、増加する児童生徒に対して十分な支援にあたれない。利用児童生徒は、学年も進度も様々であり、専任の指導員1名では行き届かない状況にある。また、開設時の想定よりも多くの児童生徒が利用しているため、教室が手狭となっており、利用する人数によっては、「はらっぱ」内の会議室を教育支援センターが優先して利用できるようなすることや、国の補助金等を活用し、原小学校内にもサポートルームの設置を行うなどの対策を行う必要がある。

補助金の効果検証

- 各種団体等への補助金の見直し
- 補助金見直しガイドラインの策定

補助金は、社会情勢や住民ニーズに合わせて、限られた財源を有効に利用し、住民から理解が得られる交付を行うこと。補助基準の明確化や補助効果の確認など、ガイドラインの策定を行い、適正な評価を行う必要がある。

提 言

- 行政区へ委嘱している事務内容と交付金の検証

行政区事務の検証

村は、行政区に事務委嘱し、官民協働により行政サービスの効率的な運用を行っている。近年の少子高齢化の影響で、これまで行ってきたことを持続することが困難であるという声を聴く。各地区の状況も大きく変わってきている現在、委嘱している事務内容や交付金が、社会情勢や経済情勢などの実情に適した内容となっているか、検証する必要がある。

提 言

- 予算の早期かつ確実な執行を行うための体制の構築

早期かつ確実な事務事業の実施

村が行う業務は、住民生活に直結していることから、スピード感ある実施を期待されている。現在、多様化している業務の年間スケジュールを立て可視化し、複数の職員で業務内容を把握できる体制を構築することなど、予算の早期かつ確実な執行を行い、住民の期待に応える必要がある。

提 言

- 議場のICT化に必要な費用の予算化

議会DX推進

ICTは急速に進化をとげ、今では一般家庭に普及し、生活の様々な場面で活用されるようになった。行政は、オンライン化やホームページ・SNS等による情報発信を行うことで、業務効率化と住民サービスの向上に努めている。一方、議会は「開かれた議会」を目指してはいるが、情報公開や住民意見の把握などに課題を抱えている。議会DXの第一歩として、議場のICT化を求める。

議会報告意見交換会



「住民に開かれた議会」の実現のために、住民の声を聴く広聴活動に取り組んでいます。今号では、3月定例会と9月定例会後に、村内4地区の公民館をお借りして開催した全村対象の議会報告意見交換会の様子について、紹介します。住民の皆さまの多様な声を共有する場として、多くの方にご参加をいただきました。住民の皆さまからいただいたご意見は、議会提言や委員会事務調査、議員個人の一般質問などを通じて、課題提起を行いながら村政へ反映していきます。

議会ではその他に、年1回テーマ別の意見交換会「みんなのひろば」を開催しています。

第1回 5月10日 柏木公民館

意見から

- 県道の維持管理…側溝の落ち葉など、区で清掃した場合の重機補助などを考えては。
- 区有林の倒木等、近隣へ被害が発生する可能性がある、村で保険をまとめて加入するようには。
- 不法投棄、ペットボトル・粗大ごみが多い…何とかならないか。
- サル・カモシカが出没…気になるが村の対応は。
- 除去した外来植物の処理…個人処理ではなく、村で常時受入を行って欲しい。



第3回 10月28日 柳沢公民館



意見から

- 弓振川の護岸修繕…県には、毎年要望を出しているが進まない。
- 公民館の移設問題…避難所に指定されていないため心配。
- 区の人口減少対策…若者減少、区役員、入区条件がネックになっているか。
- 区役員の選定に苦慮…村で統一した条例をつくり、各区を後押ししては。
- 空き家の増加…空き家バンクにも登録していない家が多い。

第2回 5月14日 南原公民館

- 意見から
- 下水道の整備と開発計画…下水道整備済みである農業振興区域の見直しを行い、住宅地等の確保を。
 - 入区しない住民が増加している。
 - 防犯対策…街灯を増やして、明るく安全な道路へ。
 - 農業関係の資材と肥料の高騰…補助継続を。
 - 食糧自給率と農地畑地化への懸念…農地の畑地化が進むことが心配、地産地消計画があれば良いのでは。



第4回 11月8日 ハッ手公民館

意見から

- 弘沢元石碑前の通学路…歩道はいつでもできるか、歩道に駐車している車もあり危険。
 - 中学校の登校は運動着に。
 - 学童クラブ迎えの時間…保育園のお迎え時間19時と合わせては。
 - 文化伝承・継承の難しさ…お祭り用の長持ちなどの補修、維持、更新に支援を。
- アクアマリン「星降る里」を子どもたちの誇れる歌に…大人になって会ったとき自然と歌えるような歌を中学校でも歌ったら良いのでは。

参加者アンケートより

今後議論したいテーマ

- 少子化対策
- 中学生制服
- 通学路
- はらっぱ
- 学童
- 保育士
- 子育てがしやすい村
- 道路補修
- 交通インフラ
- 健康寿命
- 文化保存
- 伝統の継承
- 防犯対策
- 少子高齢化と担い手対策
- 一次産業の継承

テーマ別
意見交換会

「みんなのひろば」を開催します

意見交換
したいテーマ

- 1 区・自治会と村のあり方は？
- 2 子育てしやすい村とは？
- 3 どう考える？「街の幸福度」

日時：令和7年2月1日(土)
13：30～15：00

場所：中央公民館 講堂

申込：QRコードまたは
事務局(☎79-7951)まで
お問い合わせ下さい
締切：1月24日(金)



定例会 の 概要

第4回定例会は、11月29日から12月18日まで20日間の日程で開催された。招集日の村長あいさつでは、村政施行150周年記念行事が盛会におこなわれたことへの感謝と、住民と行政が協働しながら今後の村政発展にむけた決意を表明された。議案は、村長提出議案12件、委員会提出議案2件、議員提出議案1件を可決、陳情1件を採択した。9月定例会より継続審査を行っていた「浄化槽汚泥処理状況の改善と処理施設新設計画の立案に関する陳情書」は、趣旨採択とした。

投資計画の内容

- 予約・空室管理システム、自動チェックイン機の導入
- 客室のクロス・家具交換、テラス・サウナ・露天風呂増設など
- もみの湯への自動ゲート・混雑状況の可視化システムの導入
- 多目的ルームの改装及び道の駅化、新館フロントとしての利用

Q 現状で利益が上がっているのであれば投資は必要ないのでは。

A 平成30年の大規模改修が芳しくない。施設のクオリティーが低く高品質なサービスの提供が出来ない。合わせて人件費を削減し効率的に運営したい。

Q 冬季を経験していない。1年間営業してからでは遅いのか。

A 収益の見込みがあるとのこと。

Q 新たに営業を始めた際に2400万円分もの備品を投資したとのことだが。

A 営業に必要な多くの備品を前指定管理者が撤去したため、新たに用意する必要があった。今後は備品の取扱いについてしっかり協議したい。

付帯決議 の内容

- ① 指定管理者の購入した備品の、指定管理後の取り扱いについて取り決めをすること
- ② 協定書に求められている「半年に1回以上の業務状況の確認」をすること
- ③ 当初の指定期間満了時である令和11年3月31日に合わせて、それ以降の協定書の内容について再協議・見直す場を持つこと

指定管理者である「原村レストハウス縦の木荘マネジメント共同体」より、大規模改修と投資のため、指定管理期間を5年から10年に延長して欲しいという要望書が提出された。5000万円を投資し、施設のDX化による生産性・利便性・セキュリティの向上、交流人口の増加、利用者サービスの向上を目的とするもの。長期的な投資回収計画によって安定した年間運営を行い、利益剰余金の還付を実現するとの提案。工事期間は1年間で予定する。

指定管理者を参考人招致し話を聞く中で、非常に前向きな営業意欲を確認できた。しかし村の対応が不十分であると感ずる部分も多く、可決した上で付帯決議を付した。

指定の木荘を5年延長へ



消防委員会を設置

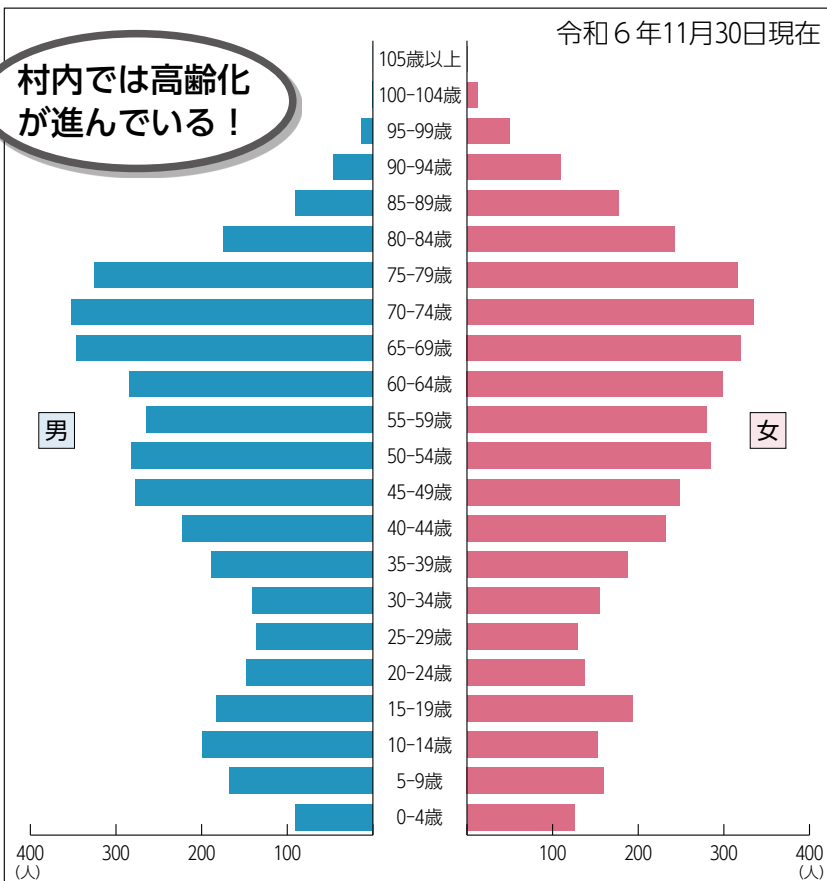
消防行政に関する重要な事項を審議する場がこれまでなかったため、村長の諮問機関として消防委員会を設置する条例を制定した。消防団員のサービス、待遇及び消防施設の改善強化に関する事項と、その他消防に関する重要な事項の審議を任務とし、委員会は8人以内で組織、任期は2年とする。



- Q** 消防委員会で審議する重要事項の内容とは。
- A** 団員報酬、サービス待遇、屯所の関係、消防水利、団員定数の見直し、分団再編などを考えている。
- Q** 委員の内容は。
- A** 正副団長と団長経験者を予定。
- Q** 他の自治体にもこのような委員会はあるのか。
- A** 諏訪6市町村では、諏訪市、茅野市、富士見町には以前からある。

人口グラフ

令和6年11月30日現在



村内では高齢化が進んでいる！

敬老祝金は100歳で一本化

敬老祝金の対象者がこれまでの77歳、80歳、88歳および99歳以上から、満100歳に変更、一本化された。金額は2万円。敬老祝金条例は令和5年度にも一度見直しが実施され、その際は支給対象が満77歳以上から77歳、80歳、88歳および99歳以上と変更されていた。

今回の改正理由は、高齢化率の上昇と昨今の厳しい財政状況、祝金を戸別訪問して届ける福祉委員の負担軽減のため。村の高齢化率は令和5年度で35・2%と緩やかに増加している。



賛否が分かれた議案等

○ 賛成、× 反対、△ 趣旨採択又は一部採択に賛成、
▽ 退席、－ 欠席、議長は可否同数時のみ裁決する。

		審議結果	芳澤清人	半田裕	平出敏廣	森山石光	村田俊広	小松志穂	宮坂早苗	百瀬嘉徳	佐宗利江	中村浩平
《村長提出》												
議案第51号	原村レストハウス縦の木荘他3施設の指定管理者の指定期間の変更	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
議案第53号	原村敬老祝金条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
《請願・陳情》												
陳情第8号	浄化槽汚泥処理状況の改善と処理施設新設計画の立案に関する陳情書 陳情者 有限会社 フォレストグリーン 代表 鎌倉 大樹	趣旨採択	△	×	×	△	△	△	×	×	△	△

敬老祝金条例の一部改正

高齢化率の上昇を踏まえ、敬老祝金の支給対象者の年齢の見直しを行うもの。諏訪地域4市町で支給額の削減又は支給対象年齢の一部廃止等を実施、実施予定であることも参考としている。

- Q** 祝い金を廃止して、首長の表敬訪問のみとしている自治体もあるが。
- A** 村内の100歳を迎える方に毎年村長の表敬訪問と記念品の贈呈を実施している。高齢者への敬意を表明する形で祝い金は残したい。
- Q** 削減できる見込額は。
- A** 令和5年度実績は、300人に211万5千円支給。見直し案対象者は3人なので、6万円。その差額が削減されることとなる。

反対討論

- ・(村田) 高齢者福祉計画では高齢化率の年1%弱しか上昇しない。対象を絞る理由が薄弱。200万円で「高齢者に優しい村」の魂を放棄してはいけない。

賛成討論

- ・(小松) 厳しい財政運営下では、特定の年齢の方へ現金を渡すよりも医療費助成などの高齢者健康福祉施策の継続に財源が割かれることが望ましい。

原村レストハウス縦の木荘他3施設の指定管理者の指定期間の変更

指定管理者から、大規模な設備投資及び改修工事(受託者負担)の計画案が示され、これらを実施するに当たり、指定期間の5年延長についての要望があった。「令和11年3月31日まで」を「令和16年3月31日まで」に変更を求めるもの。

反対討論

- ・(中村) 今回の改修によって取り付ける備品等がどのように村に移管されるのかもわからないのに指定管理期間をさらに5年間延長することはできない。
- ・(村田) 都合によって償却額を変動させるということは、任意に利益を上下させるということ。正しい会計と言えない。企業の信用問題として反対する。

賛成討論

- ・(佐宗) 前向きな運営で利益還付も実現させたいとしている。新たな職種が生まれ人件費削減の心配もなく、相対的に住民サービスの向上に寄与する。
- ・(芳澤) 縦の木荘のDX化は、生産性・安全性を上げるものであり、効率よく利用者のサービスにつながり、収益も高まるものと考えている。

浄化槽汚泥処理状況の改善と処理施設新設計画の立案に関する陳情書

令和6年第3回定例会に陳情され、社会文教常任委員会での審査の結果、「継続審査」となっていた。閉会中に現地調査等が行われ、今定例会で「趣旨採択」の結論に至った。

陳情では、南諏衛生センターし尿処理施設の浄化槽汚泥処理能力が不十分なため、浄化槽の清掃作業が十分に行えず環境に悪影響を与える可能性があると、汚泥と生ごみを混合処理し液体肥料を生成する循環型の新施設が提案された。

委員会および本会議では、南諏衛生施設組合で運営される施設に対し、どのような対応が望ましいか等が論点となった。討論の結果、浄化槽の清掃が滞ることは環境汚染につながるリスクがあることから、処理状況の改善を求める陳情趣旨に賛同できるとし、趣旨採択となった。

〈陳情者への質疑〉

Q 村内浄化槽の清掃作業はどの程度滞っているか。

A 依頼から約1〜2カ月は待たせてしまう状況。大きい槽の場合は一度に引き抜く量を調整して対応する場合もある。

趣旨採択の反対説明

・(宮坂) 組合は受入の調整を常時行っている。現施設で処理時間がかかる間の対応、中間処理、他への持込み、移動に係る補助など村が考えること。

・(平出) 陳情審査では願意が妥当か、実現の可能性、町村や議会の権限に属する事項であるか等が判断基準とされていることから、趣旨採択には反対。

趣旨採択の賛成説明

・(小松) 循環型施設は理想的だが、現時点で当村議会が最適解と結論する事は難しい。だが現状の改善策が必要なことは明白であり趣旨に賛同する。

・(中村) 南諏衛生施設組合の所掌事務であるが、浄化槽清掃作業がスムーズに行える環境を整える必要性は十分に理解できるので趣旨採択としたい。

審議のポイントを深掘り

南諏衛生施設組合の成り立ちと仕組み

本村と富士見町で構成され、し尿処理施設と最終処分場の管理・運営を共同処理する組合。設立当初はし尿の処理が主であり、計画処理能力はし尿95%、浄化槽汚泥と農集排汚泥5%で設計された。近年、し尿は減少し浄化槽汚泥が増加したことから、し尿70%、汚泥30%で処理されているが、処理能力としては限界であり、汚泥処理量が増やせない状況。このため汚泥の持ち込み量に制限がかかっている。

32年目を迎える施設は老朽化しており、今年度末を目途に今後の方針が提示される。



村内の合併浄化槽の現状と課題


- 村内の合併浄化槽は、令和5年度末で1,340基。下水道未整備エリアへの移住増に伴い増加の一途となっている。年1回以上の清掃が法律で義務づけられているが、汚泥処理量の制限から清掃が遅れが生じている。
- 村には独自の処理施設はなく、近隣市町との連携が重要であると同時に、村単独でどのような対策がとれるのかを検討していく必要がある。



12月 定例会

一般質問

一般質問とは、議員が村政全般にわたり、執行機関に対して、事務の執行状況及び将来への方針などについて疑問点をただし、報告、説明を求めることです。
12月定例会では10人の議員が登壇し、村政課題への提言や質問を行いました。色付きの項目は本誌面で取り上げています。その他(黒字)項目については会議録をご覧ください。

<p>芳澤 清人 議員 よしざわ きよと</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方創生 2. 阿久遺跡 	<p>森山 岩光 議員 もりやま いわみつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業振興策(セルリー疫病・テンサイシストセン チュウ防除対策の成果と、土づくり支援強化策) 2. 村内に点在する空き家・施設・事務所の利活用 3. 対策が必要な通学路(14箇所)の整備改善状況と課題(令和4年3月定例会一般質問)再質問 	<p>中村 浩平 議員 なかむら こうへい</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ニューシールド派遣、問題が多すぎる 2. 有害鳥獣駆除は進んだか 3. 保健福祉課の事務所配置、極めて不適切 4. 県道の歩道延長工事、進捗が見られないが 	<p>平出 敏廣 議員 ひらいで としひろ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不登校児童・生徒の対応策 2. 中体連9競技全国大会廃止 3. 健康と福祉の村 4. セルリー疫病対策農薬購入補助を 5. 食の安全、オーガニック給食 	<p>百瀬 嘉徳 議員 ももせ かとく</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ施設の改修費用支援 2. 火災時の付近住民等への緊急連絡体制 3. 農作物の作付けと温暖化について農家の意向を聞いているか 	<p>村田 俊広 議員 むらた としひろ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 衆議院選挙の投票所のバリアフリーの状況 2. マイナ保険証 3. 給食費等、教育に関する家庭負担への予算や援助の見直し 4. 農業の施策 5. 住民生活の援助 6. 平和を求める村としての取り組み
<p>小松 志穂 議員 こまつ しほ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中長期的な財政シミュレーションが必要では 2. 中長期的な財政シミュレーションと連動した公 共施設マネジメントが必要では 	<p>佐宗 利江 議員 さそう りえ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 縦の木荘の運営 2. 都市計画の作成 3. DMOの設置 4. 企業支援 	<p>宮坂 早苗 議員 みやさか さなえ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害時、情報伝達の役割は果たされているか、条例の見直し、新たな手段も考える必要があるのでは 2. リユースの取組み支援、行政がプラットフォームとしての役割を果たすべきでは 3. 水資源保全指定地域の早急な検討と新たに給水規制条例整備も考える必要があるのでは 4. 諏訪湖の富栄養化の原因である化学肥料の減量、Jクレンジットなど、バイオ炭の導入について研究を行っている 	<p>半田 裕 議員 はんた ひろし</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 将来につながる農業支援を 2. 積極的に稼ぐむらづくりを 3. ヒト・モノ・カネを集め、村の発展へとつなげる仕組みづくりを 	<p>一般質問は、事前に質問内容を通告することになっています。 質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。 一問一答方式が採用されており、1項目につき2回まで再質問ができます。 一般質問は、HP・YouTubeで視聴できます。</p>  <p>YouTube 動画配信</p>	

地方創生

問 何に重点を置くか

答 目標に沿った施策を展開

問 地方創生に取り組む10年になるが村としてこれまでの施策は

村長 移住については移住体験住宅により田舎暮らしの提供、地域おこし協力隊の活用で移住相談体制の強化、空き家有効活用の促進補助金の創設、少子化対策では子ども・子育て支援センターの開設や出産祝い金補助制度の創設結婚・出産・子育てしやすい環境の整備や高齢者お助けマップの更新など高齢者対策も実施してきた。

問 今後の地方創生に向け、村として何に重点を置いて取り組むか。

村長 2025年度からは第6次総合計画、第3期総合戦略を地方創生の基本的な指針と

位置付け、理念や目標に沿った施策を展開する。重点項目として、美しい景観と環境保全、移住・定住の促進、子ども・子育て支援、農業の持続的な発展に取り組んでいきたい。

阿久遺跡



動画はこちら



芳澤 清人 議員

問 阿久遺跡の整備計画は

答 段階的に整備を進めていく

問 阿久遺跡の森をどのように整備していくのか、具体的な計画を立て総合的な阿久遺跡公園をつくっては。

教育長 遺跡を整備し、公園化することにより保存と活用を両立させ、多くの方々や訪問者に親しまれる空間とすることは非常に重要と考える。整備には保存活用計画が必要であり当面は現在の形態での活用を進め、段階的に整備計画を進めていく。

農業振興

問 輪作推進に向けた支援を

答 先ずは、転換品目の検討

問 センチュウ対策として、緑肥・非寄種・捕獲作物の組合せによる輪作栽培を促進しているが労力と経済負担

村長 緊急防除を行っているが撲滅には至っていない。県、茅野市・富士見町・原村、JAによる諏訪地域対策チームでは、今年度から輪作の推進に力を入れていく。

なる。生産者の期待は大きいが見なければ効果は分からない。

村長 本年10月末に疫病に効く農薬が登録された。購入費用の補助

を実施し状況を注視して行く。

農林課長 新たな農業購入費用の補助率はJAと検討中、補助期間は令和7年～8年度までの2年間を予定。

通学路



動画はこちら



森山 岩光 議員

問 要対策箇所を進捗と課題

答 6箇所を改善整備

問 令和4年、県では市町村と合同で歩道中心に一斉点検した。その結果、当村の要対策箇所は14箇所であった。改善の進捗状況と課題は。

建設水道課長 整備済・整備中、合わせて6箇所。残り8箇所は県道関係の歩道で要望しているが、地元次第という話になり進まない状況。今後も県、関係者と協議し早期の改善整備を目指す。

農業振興

問 有害鳥獣駆除は進んだか

答 改善も図っている

問 令和2年の一般質問で指摘したが、村が実施している野生鹿の駆除数が減り続けている（平成27年度111頭→令和元年度26頭）。その後の推移は。

村長 令和2年度38頭、3年度35頭、4年度24頭、5年度43頭となっている。

問 同じく駆除隊員の待遇改善も求めたがどうなったか。

村長 これまでは鹿一頭当たりの報酬額を6000円としていたが、



中村 浩平 議員



診療所

近隣市町村と同額の7000円に引き上げた。

問 委託先の猟友会の高齢化が懸念されている。今後は職員にわな免許を取らせ、農林課内に配置し、通年に

渡って駆除を実施させてはどうか。

農林課長 免許を持った職員が猟友会と一緒に活動できるような体制を検討する。

問 地域福祉センター内にある診療所は、ほんの数台しか車が停められず、いつも一杯。病人が行く施設としては致命的と考えるが。

保健福祉課長 センターには他の利用客もあり、受診に來られた方が駐車できないことも実際に発生している。今後、新たにセンター来客用駐車場を別途確保するなど、模索していかねばならない。

問 車の駐車ができない

答 改善を検討する

学習支援

問 子どもの居場所支援は

答 望ましい連携をつなげる

問 県では多様な学びの選択肢を充実するよう信州型フリースクール認証制度を創設した。各市町村への設置が望ましいとしているが、本村でのフリースクールや子ども居場所を考えている個人・団体等への支援についての考えを伺う。

教育長 諏訪6市町村で協議を進める中、学びの支援サポートブック「よりそう子ども」の「今」を支えるアプローチ」を発行した。6市町村内にあるフリースクールや居場所



平出 敏廣 議員



農業補助

等とも連携して作成したもので、今後もよりよい形での連携を図っていききたい。

また、認証されるためには学校との連携が必須となっており、フリースクールに行き、

児童・生徒が通っている事実が確認できたところもあるが全てではない。今後も児童・生徒にとって有効な居場所であるか施設との懇談を経る中、望ましい連携につなげていく。

問 土壌病害を抑制する薬剤が認定となった。薬剤補助を行う場合に、村とJAの補助率で村の負担分は何%になるか。

問 疫病対策薬剤への補助率は

答 補助の詳細はJAと協議中

村長 セルリー疫病対策として、昨年度の実施計画で令和8年度までの事業として、今年度は、亜リン酸肥料の購入経費、最大25%の補助率で補助している。来年度以降については、引き続きJAと連携し、10月に登録された農薬の購入経費に対する補助を実施していく予定で、協議している。

緊急連絡

問 火災時の住民への連絡は

答 有線放送で村が検討中

問 火災時には、地元地区や近隣住民へは有線放送等での連絡やその他の周知が最低限必要と思うが。

消防室長 以前は119番通報が入ると、火災等の際は消防署に通信担当職員1人が残りその職員が有線放送を行っていた。諏訪広域一元化後は消防本部消防指令センターで一括受信をし、消防署の職員はすべて現場に出勤する体制のため有線放送は行っていません。消防団員には消防指令センターから一斉のe

メールが来る。

総務課長 火災発生時の団員招集メールは総務課の情報防災係にも入るので、緊急の有線放送で情報を流すことを検討している。

問 火の見櫓で半鐘を鳴らすのは、有効な連絡手段と思うが。

消防室長 有効な連絡手段ではあるが、冬場や夜間危険を伴うので安全管理上問題がある。

スケート



百瀬 嘉徳 議員



問 スポーツ施設の改修支援

答 国県へ働き掛ける

問 村民や原小スケートクラブが常時利用できる、茅野市のスケート場（ナオ・アイス・オーバル）が老朽化で閉鎖の危機を迎えている。存続には多額の費用が掛かるとの事です。村でも出来る範囲で継続の支援は出来ないか。

村長 村のスケート文化にも大きな役割を担っている施設である。改修等の村の支援は慎重に進める必要がある。国県にも協力を仰ぎながら地域全体での整備が重要と考えている。

資格確認

問 資格確認書を全員送付に

答 後期高齢者は当面全員

問 十二月二日から、新たに発行されないことになった従来の健康保険証に替わる資格確認書は国保加入者全員に送付するのか。

保健福祉課長 国保加入者については職権で交付する方6通り、申請による交付3通りによって対象者に発行する。後期高齢者については暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況にかかわらず全員に交付する。

たいと思っている人がいる。県内の九市一村で利用解除の案内をしている。本村で周知はどうか。またマイナポイントを受けとっていても解除は可能か。

保健福祉課長 利用解除の手続きについて有線放送、ホームページで案内している。広報では二月号でお知らせする予定。マイナポイント云々で解除できないということはない。

平和宣言



村田 俊広 議員



問 非核平和宣言のアピール

答 前向きに検討する

問 前回、非核平和宣言の標柱が南に向かうときは見づらいという答弁があった。やはり役場敷地内にあつてこそ「非核平和宣言の村」の価値が出ると思う。今年是被団協がノーベル平和賞を受賞し、来年は戦後八〇年にあたる。住民・来庁者に向かって新たにアピールする方法は検討できないか。

村長 役場の敷地内に移設する方向で前向きに検討する。

公共施設

問 公共施設マネジメントを

答 チームを設置し検討する

問 中長期の財政運営をどうみているか。中長期的な財政シミュレーションが必要では。

村長 中長期的に厳しい財政運営となる想定。

財政シミュレーションは必要であり、策定し公表していく。

村長 公共施設等総合管理計画は令和8年度に見直しを行う。プロジェクトチームを設置して検討していきたい。

問 もみの湯大規模改修の進捗は。費用見込

取り崩しとなる見込み。

みや財源は。

村長 老朽化で傷んだ部分を改修する方針。費用は未確定だが約3億円を見込み、基金の



小松 志穂 議員



動画はこちら

文教施設

問 集約・複合化を検討しては
答 検討を始める必要がある

問 公共施設の維持管理費低減のためにも文教施設の集約・複合化が望ましい。保育園棟の更新が近いことから、土地利用を含めた文教施設の集約・複合化の検討を住民も交えて始めてはどうか。

教育長 検討を始める必要がある。住民と意見交換をしながら最適な方法を模索していく方針。義務教育学校や施設一体型小中学校は小中連携として本村の目指すものでもあり、住民と考えていきたい。

縦の木荘

問 サービス面の課題は

答 改善を求めていきたい

問 住民から様々な意見が出ています。電話応対、料理のメニュー等、田舎の経営にそぐわないのではないかと感じている部分もあるが。滞りなく営業が出来るよう指導、伴走をお願いしたい。

費の上限を上げた。村の福祉施設としての側面もあり、住民向けのプランの創設は出来ないか。住民の家族や知り合いなど、利用者としては大切な要素だ。外向きだけでなく内向

きの対応も大切だ。

村長 これからの閑散期にどう集客するかという課題もある。住民向けに新たなプランが可能かどうか打診していきたい。



佐宗 利江 議員



動画はこちら

企業支援

問 企業支援策が少ない
答 何が出来るか検討したい

問 諏訪6市町村で比較すると支援策が少なく、立地により経営に差が出てしまう。規模が小さな企業が多く、手厚い施策で守っていかねければならないと考えるが。

村長 雇用対策ではインターンシップなど企業との連携や協力が不可欠になり、今後検討していきたい。
副村長 商工業審議会が重要案件を審議する。しっかりと検討し、村の施策につなげたい。



宮坂 早苗 議員

原村有線放送施設音声告知放送の使用規程抜粋

放送区分	放送時間	特記事項
緊急放送	すべての時間において、これを優先する。	1 火災や災害など、真に緊急を要するものの他、村長が必要と認めものの放送に限る。



バイオ炭

問 肥料成分吸着と炭素貯留を
答 活用について研究する

村長 昨今の地球規模の気候変動が人々の生活に影響を与えている中、現在の地球環境を後世に引き継いで行くため、農業分野におきましても環境負荷の低減への取組みが求められています。今年度は、生分解マルチへの支援を実施、バイオ炭についても研究をしていく。

問 土作りが、大切な時期になっている。土中への炭素貯留と窒素成分などの吸着を促す基材として、バイオ炭の活用を考えては。

命財産を守る情報伝達は、条例・規程に基づいて行われるべき。全分団が招集されるような火災は緊急放送の対象ではなかったのか。有線放送の役割は果たされていたか。

副村長 火災発生の際は、消防団に送られるメールの中でしか判断できない。建物火災は全分団出動が統一化されている。今後建物火災発生の場合、有線放送を流す。

問 災害時に住民の生

情報伝達

問 コンプライアンスに不安
答 建物火災は有線放送する

農業支援

問 将来へ繋がる支援を
答 農家の方と共に検討



半田 裕 議員



財政

問 ネーミングライツの導入を
答 所管課を中心に検討

村長 多機能な拠点の必要性は十分に認識している。村の発展につながる拠点整備としては富士見町の森のオフィスのような場所が理想的。現在庁内で検討している移住相談スペースの内容も踏まえ拠点整備の方向性を検討していく。

問 今後の村の発展のためにヒト・モノ・カネを集める取り組みが必要と考える。その拠点、プラットフォームとなる場所を整備する考えは

問 農地の集約化、新たな作物の選定など村として今後の農業の方向性を示して推進してもらいたいとの声があるが、村として方向性を示すことが可能か

村長 村として示すのではなく、農家の方と意見を交換し共に方向性をだしていくべきと考える。

しつかりと補助金を出し、新規就農者支援・農産物のPR・新しい品目の調査研究を行なってもらうては。村長 これまでも活動経費に定額補助をして

き せ て か

議員が訪ねてお話を伺いました

技術と想いは世代を超えて

芳澤 皆さんほどのようなきっかけで機織に触れたのですか。

秋山けさほさん(以下 けさほさん) おばあちゃん(秋山鶴さん)がいたので幼少のころから機織には接していました。自分でも織りたいと考えて真剣に教えてもらったのは20代後半で、1年間他のことはせずにみっちり教わりました。

行田さん 嫁いできた家で姑さんが機織をやっていました。「自分でもつくれないいな」と思っていたら、姑が体調を崩してしまったのです。「今教わらないと機会がなくなってしまう」と危機感が募り、仕事をしながらでしたが、姑と秋山鶴さんに教えてもらいました。

森山 かつて機織は冬仕事でした。秋山むつきさん 今もやはり冬場が主な取り組みになります。毎年3月末の日曜日に展示・即売会を開くのですが、保存会の会員12名は、皆そこへ向けて作品づくりをしています。

森山 頭の中で想像しながら織るのでしようが、出来上がりはまた違ったりするのですか。

けさほさん 経糸と緯糸の組み合わせなので、どのように現れるかは織ってみないとわかりません。うまくいくときもがっかりするときもあります。

芳澤 古くからこの地にあった文化が今後も受け継がれていけばいいですね。

行田さん 機織は教えるとしても、「私の機をお貸しします」という訳にいかないの、機と用具一式が揃っていることが必要になります。昔家で織っていたけれど今は使われていない機や用具があるという方と、道具はないけれど織ってみたいという方がマッチングできればいいと思います。
けさほさん 諏訪の糸店では手織り教室を開いていて、体験ができます。移住されて来られた方や興味があるという方には「行って体験してきて」と声をかけるようにしています。



秋山 むつきさん



芳澤 清人 議員 森山 岩光 議員



行田 明美さん



秋山 けさほさん



上：旅館の浴衣を裂き、縫って織った。
中：鶴さんがもらったあったアクリル毛糸を使用。けさほさんは素材や使い方も様々な試行をしている。

編集後記

150周年式典では、普段お行き会い出来ない方々とお会いすることが出来てとても嬉しく思いました。沢山の歴史や人々の営みの先に今の原村があることを実感できたこともありがたい機会であったと思います。さて、2024年度の「街の幸福度自治体ランキング」では、昨年の1位に続き2位となりました。2年に渡っての快挙に、この地で生まれ育った私は驚くばかりです。そんな住民の皆様の意見や思いをお聞きする機会である議会広報活動「みんなのひろば」が開かれます。是非多くの皆様のご参加をお待ちしております。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

(佐宗記)

議会の傍聴にお出かけください

次の定例会は

2月20日(木)

開会予定です

- ・役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお越しください。
- ・会期中は委員会の傍聴もできます。

[問い合わせ]

議会事務局 ☎0266-79-7951

議会広報広聴常任委員会

委員長	宮坂 早苗
副委員長	佐宗 利江
委員	芳澤 清人
委員	森山 岩光
委員	小松 志穂

議会だよりへのご意見をお寄せください

よりよい議会だよりづくりのため、
皆様のご意見を聞かせてください。

こちらから▶

